

桐生市訪問型サービスA

について学びましょう！



訪問型サービスAは、従来の介護予防訪問介護の人員・設備・運営基準を緩和し、身体に触れない生活援助に特化したホームヘルプサービスです。

介護予防・日常生活支援総合事業の多様な担い手による多様なサービスに位置づけられており、資格のない方が、桐生市訪問型サービスAの従事者として、活躍できるようになります。

ご自身・ご家族のためにサービスについて学びたい方も、お気軽にご参加ください。

会 場：桐生市市民文化会館 4階 第1会議研修室

日 程：令和8年1月28日（水）、1月29日（木）の2日間

時 間：午前9時30分から午後4時30分

対象者：桐生市訪問型サービスA従事希望者または訪問型サービスAについて学びたい方

※訪問介護に従事できる資格をお持ちの方は対象外です。

定 員：20名（先着）

費 用：無料

申込み：令和7年12月8日（月）から令和8年1月14日（水）までに、電話で下記までお申込みください。

申込先

桐生市役所 健康長寿課 長寿支援係
0277-44-8215

訪問型サービスA

サービス提供対象者：要支援1・2、基本チェックリストで事業対象者となった方

サービス内容：掃除・洗濯・調理などの生活援助

研修内容

1 介護保険制度の概要

- ① 高齢者をめぐる現状、
地域包括ケアシステム
- ② 介護保険制度、
介護予防・日常生活支援総合事業

2 コミュニケーションの基本

- ① 職業倫理
- ② コミュニケーション技術
- ③ 接遇マナー

3 高齢者の特徴

- ① 老化や疾病の理解
- ② 高齢者の心理の理解

4 認知症の理解

- ① 認知症の理解と対応

5 生活援助について

- ① 生活援助の範囲
- ② 自立支援のための
生活援助に関する基礎知識・技術

6 リスクマネジメントと緊急時の対応

- ① 感染予防・転倒予防
- ② 事故・病気等の緊急時対応

7 修了テスト

※2日目終了後にテキストを見ながら簡単な振り返りテストをします。テストの結果は、研修修了の可否に関係するものではありません。

訪問型サービスAに従事する場合は、訪問型サービスA 指定事業所に雇用される必要が
あります。

(指定事業所：中里会在宅介護サービスセンター、ネコロボマン訪問介護)

受講後、すぐに従事する予定のない方や、ご自身・ご家族のために介護について学びたい方も、
受講することができます。

受講修了者には、「桐生市訪問型サービスA従事者研修」修了証明書が発行されます。

